

## 理容業の振興指針(案)のポイント

## 振興の目標に関する事項

■理容業が、国民生活の向上に貢献できるように、経営環境や国民ニーズ、衛生課題に適切に対応しつつ、各々の営業者の経営戦略に基づき、専門性や技術力、地域密着、対面接客等の特性を活かし、事業の安定と活力ある発展を図る。

○若者に対する理容業のイメージの刷新、子ども等の潜在的な需要の拡大

○後継者の創出と育成

○サービスの多様化と付加価値の向上

○高齢者等のニーズへの対応、地域の高齢者等の買い物弱者から頼られる存在

○衛生管理の徹底、技術・サービスの向上、利用者への情報提供 等

## 目標を達成するために必要な事項

■営業者は、衛生確保に適切に取り組むとともに、経営環境や市場を十分に把握・分析し独自の強みを見出し、経営方針を明確化し、付加価値や独自性、顧客満足度を高めていくため、次のような取組を実施することが期待。

○店のコンセプトの明確化とそれに対応した店づくり

○重点サービスの明確化とサービスの充実

(身体全体のエステティック等のサービスの多様化、クールビズヘア、新しいヘアスタイルの提供、子供に配慮したサービスの提供等)

○高齢者等の訪問理容・送迎

○地域住民のサロン 等

## 営業に際し配慮すべき事項

少子高齢化社会への対応、環境の保全・省エネルギーの強化、地域との共生(地域コミュニティの再生・強化、商店街の活性化)、東日本大震災への対応

## 営業者に対する支援・行政施策・政策金融

## ■組合・連合会

・営業者支援、研修会、相談・助言、消費者保護、広報(特に子ども・若者向け)等

## ■全国指導センター・都道府県指導センター

・指導・助言、情報提供、効果測定支援、政策提言 等

## ■国・都道府県・日本政策金融公庫

・政策支援(予算・金融・税制)、指導監督、相談、情報提供 等